

◆ 本要領は未施行であることから、内容が変更される場合がありますのでご注意ください。

参考 4

## ○ 売買用W e b サイト利用規約（案）

[平成30年〇〇月〇〇日付]

[30農畜機第〇〇〇〇号]

この売買用W e b サイトは、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）が、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和 40 年 6 月 2 日法律第 109 号）に基づき、指定糖、異性化糖等、輸入加糖調製品及び指定でん粉等の機構売買手続を行うために提供するもの（以下「売買用W e b サイト」という。）である。

売買用W e b サイトを利用しようとする者は、本利用規約に同意の上で利用するものとし、売買用W e b サイトを利用した者は同規約に同意したものとする。

また、機構売買手続及び関係規程については、機構のホームページにて案内しているので、内容を了知の上、売買用W e b サイト及びそれに関するサービス（以下「売買用W e b サイト等」という。）を利用するものとする。

（売買用W e b サイト等の利用者の義務、責任について）

第 1 条 売買用W e b サイト等の利用者（以下「利用者」という。）は、売買用W e b サイト等の利用に当たって、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

- （1）機構又は売買用W e b サイト等の他の利用者の権利、財産を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- （2）機構又は売買用W e b サイト等の他の利用者に損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- （3）売買用W e b サイト等で使用するログイン I D 及びパスワード（以下「I D 等」という。）を不正に使用する行為
- （4）他者の I D 等を不正に使用する行為
- （5）I D 等を第三者に譲渡又は使用させる行為

- (6) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、売買用W e bサイト等を通じて、又は売買用W e bサイト等に関連して使用し、又は提供する行為
  - (7) 売買申込み等各種手続に当たって、虚偽、不当な申込み、申請等をする行為
  - (8) 売買用W e bサイト等のURLやメールアドレスを、第三者へ提供・通知する行為
  - (9) 以上各号に規定する行為以外の方法で売買用W e bサイトに不正にアクセスし、又は売買用W e bサイト等を利用する行為
  - (10) 法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為
  - (11) その他売買用W e bサイト等の運用に支障を及ぼす行為又はそのおそれのある行為
- 2 機構は、利用者が前各号に掲げる行為を行った場合又は行うおそれがあると認められる場合は、事前に通告することなく、利用者による売買用W e bサイト等の利用を停止又は制限することができる。

(売渡等申込者が事務代行業者（通関業者）に行う管理責任について）

第2条 機構と売渡し及び買戻しの契約を締結する相手方（以下「売渡等申込者」という。）が、事務代行業者に売買用W e bサイト等を利用して事務代行手続を行わせる場合は、売渡等申込者は事務代行業者に対し、本利用規約に定める事項について理解させ、これについて同意をさせるものとする。

2 売渡等申込者は、自身の適正な管理のもと、事務代行業者に売買用W e bサイト等を利用させるものとする。

(売買情報の取扱いについて)

第3条 機構は、売買用W e bサイト等により機構売買手続を目的として提供された情報（以下「売買情報」という。）については、次の各号のとおり取り扱うこととする。

- (1) 個人情報については、独立行政法人農畜産業振興機構が保有する個人情報等の適切な管理のための措置に関する規程（平成17年3月30日付16農畜機第5436号-1）及び独立行政法人農畜産業振興機構情報セキュリティ規程（平成17年3月28日付16農畜機第5370号、以下「セキュリティ規程」という。）にしたがって管理し、取り扱うものとする。
- (2) 前号以外の情報については、関係法令及びセキュリティ規程その他の関係規程にしたがって管理し、機構売買手続を適正に遂行する目的並びに法令及び関係規程に定める利用目的のためにのみ利用する。

2 機構は、業務に必要な場合に限り、前項の情報を農林水産省その他関係省庁へ提供、確認することができる。

(利用者の負担について)

第4条 利用者は、売買用Webサイト等を利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）を自己の負担において準備するものとする。また、売買用Webサイト等を利用するために必要な通信費用その他売買用Webサイト等の利用に係る一切の費用は、利用者の負担とする。

(著作権、知的財産権等について)

第5条 売買用Webサイト等が利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物（本利用規約及び売買用Webサイト等に掲載されている操作マニュアル等を含む。以下同じ。）に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的財産権は、特に明記しない限り機構に帰属する。

2 利用者は、売買用Webサイト等の利用に際し、売買用Webサイト等が利用者に提供する一切のプログラム又はその他の著作物を次の各号のとおり扱うものとする。

- (1) 本利用規約に従って売買用Webサイト等を利用するためにのみ使用すること。
- (2) 複製、改変、編集、頒布等の他、リバースエンジニアリングを行わないこと。
- (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与・譲渡し、又は担保の設定をしないこと。
- (4) 売買用Webサイト等が表示した著作権表示又は商標表示について、削除又は変更しないこと。

(利用時間及び利用の停止等)

第6条 売買用Webサイトの利用時間は、原則として24時間365日とする。

2 機構は、次の各号に該当すると認められる場合、売買用Webサイトに掲載して、売買用Webサイトの利用の停止、休止又は中断をすることができるものとする。

ただし、緊急を要する場合には、事前の予告なく売買用Webサイトの利用の停止、休止又は中断をすることができるものとする。

- (1) 売買用Webサイトを構成する機器等の保守点検が予定される場合
- (2) 天災、事変等の発生により売買用Webサイトに重大な障害が発生した

場合

- (3) その他、機構において、やむを得ない事由により売買用W e bサイトの利用の停止、休止又は中断が必要と判断した場合

(免責事項)

第7条 機構は、利用者が売買用W e bサイト等を利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとする。

- 2 機構は、売買用W e bサイト等によるサービス提供の遅延、中断又は停止により利用者又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとする。

(利用規約の改正)

第8条 機構は、必要があると認めるときは、本利用規約を改正することができる。

- 2 機構は、本利用規約の改正を行った場合には、遅滞なく売買用W e bサイトに掲載し、公表するものとする。
- 3 本利用規約の公表後に、利用者が売買用W e bサイト等を利用したときは、利用者は、改正後の利用規約に同意したものとみなす。

(準拠法及び管轄)

第9条 本利用規約には、日本法が適用されるものとする。

- 2 売買用W e bサイト等の利用に関連して機構と利用者間に生ずるすべての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議)

第10条 本利用規約に定めのない事項その他利用規約の条項に関し疑義を生じたときは、機構と利用者が協議の上、円満に解決を図るものとする。

附則 (平成30年○月○日付30農畜機第○○○○号)

本利用規約は、平成30年○月○日から施行する。